

災害に強い共創のまちづくり

「自助・共助・公助」によるみんなで作る防災体制の実現を目指します。

災害の減災に向けて

- ・災害に強いまちづくり
- ・災害の対応

平成 27 年 2 月 1 日改訂

総務部総務課

行政

道路河川課

- ・治水対策（千曲川含む）
- ・河川・排水路の整備
- ・排水機場の維持管理
- ・河川、水路の災害復旧

まちづくり課

- ・公共施設の耐震化促進
- ・都市計画によるまちづくり
- ・耐震診断士派遣、耐震改修への補助

産業振興部

- ・農畜産物等災害予防技術(家畜防疫舎)の周知徹底
- ・森林整備計画に基づく健全な森林づくりの推進
- ・企業（商業・観光・製造・流通等施設含）防災意識の高揚を支援

健康づくり課

- ・応急処置 ・防疫活動 ・健康相談窓口の設置
- ・須坂病院・須高三医師会との連携

福祉課・福祉事務所 高齢者福祉課

- ・新・地域見守り安心ネットワークの支援
- ・災害時要援護者の対応
- ・被災者の援助 ・福祉・介護施設との連携
- ・ボランティアの受付等
→ 市社会福祉協議会と連携

市民共創部

- ・区長との連絡調整
- ・避難所の運営
- ・炊き出し

環境部

- ・ごみ・がれき、し尿処理対策
- ・遺体の仮埋葬検討
- ・愛玩動物の保護対策

教育委員会

- ・災害に向けた訓練
- ・避難所の開設
- ・校舎、園舎の施設整備、耐震化
- ・臨時休校・休園の措置

水道局

- ・水道施設の耐震化
- ・浄水機、給水袋の準備
- ・非常時飲料水の確保、提供
- ・施設の復旧、強化

関係各課

- ・災害防止に関する業務
- ・災害発生に伴う業務

市議会

- ・市議会防災委員会の設置
(・防災に協力援助・災害情報の収集・災害調査及び対応)

総務課

- ・須坂市防災会議の開催
- ・須坂市国民保護協議会の開催
- ・災害警戒・対策本部の開催、運営→STV 警戒本部等中継
- ・**対策本部設置基準**（震災・風水害・その他災害）
 - 1 地震「警戒宣言」発令時（震災）
 - 2 大雨等の気象警報が発表され大規模災害発生のおそれ、応急対策の必要があると認められるとき（風水害・その他災害）
 - 3 災害が広範囲、拡大のおそれがあるとき（震災・風水害・その他災害）
 - 4 「災害救助法」適用時（震災・風水害・その他災害）
 - 5 その他激甚な災害発生が予想される時（震災・風水害・その他災害）
- ・災害情報の収集・発信
 - ・防災行政無線（同報系、移動系）
 - ・防災防犯メールの発行→STVと連動
 - ・FMぜんこうじ、報道機関との連携
 - ・部課長メーリング
 - ・市雨量観測システム（市役所、豊丘上町、仁礼町、峰の原高原）
 - ・長野県河川砂防情報ステーション ・長野県河川水位情報
 - ・八木沢川水門水位 ・千曲川情報提供システム
 - ・災害情報共有システム（Lアラート）
- ・地域防災マップ（**全区完成**）の支援
 - ・新・地域見守り安心ネットワークとの連携
- ・洪水・土砂災害ハザードマップ（**H22.3 完成**）
- ・地震防災マップの作成（**H23.3 完成**）
- ・防災設備の保守点検
 - ・市雨量観測システム ・防災行政無線（同報系、移動系）
 - ・衛星携帯電話 ・長野県衛星電話
 - ・全国瞬時警報システム（Jアラート）
- ・防災備蓄品の配備
 - ・発電機(24台)、投光機(23台) ・簡易トイレ(40セット)
 - ・非常食用食料(5,490食) ・毛布(3,290枚)
 - ・避難所用仕切(29台)他
- ・避難勧告等の発令基準
- ・市総合防災訓練
- ・防災行政無線の交信訓練
- ・災害応援協定の充実(47協定)
- ・職員の普通救命講習会
- ・須坂市業務継続計画-震災編-(BCP)
- ・須坂市新型インフルエンザ等対策行動計画

消防本部

- ・現場指揮本部の設置
- ・被災者の救助・救出
- ・水火災等警戒防ぎよ
- ・自主防災組織の支援
- ・住宅防火の推進
- ・応急手当普及員の推進

消防団

- ・予防消防
- ・水防活動
- ・火災等警戒、災害対応
- ・避難誘導

防災関係機関

- ・災害時の対応
 - ・情報の共有
 - ・災害応援協定
 - ・インフラの整備
 - ・災害復旧
- 警察署 自衛隊
千曲川河川事務所
中部電力 NTT
都市ガス 医師会
歯科医師会、薬剤師会
など

地域

自治会

- ・地区防災訓練
- ・地域防災マップ（**全区完成**）の見直し
- ・新・地域見守り安心ネットワーク（**全区完成**）の見直し
- ・災害時に役立つ人材、資機材の把握
- ・防災資機材の備蓄
- ・災害発生時の安否確認
- ・区役員の連携
- ・自主防災組織の強化（組織率 100%）
 - 初期消火の実施
 - 連絡網の確立
 - 避難誘導体制の確立
 - 避難所での運営
- ・公会堂（地域避難所）の**耐震診断・耐震化**
- ・**住民からの情報提供**

企業等

- ・情報の共有
- ・災害応援協定

【共助】
 りを互い
 ま醸扶う、「
 す成助、自
 しやお分
 連互た
 地帯いち
 のにの
 に発助ま
 よ想けち
 る、合は、
 災つい、自
 害ま支分
 対りえた
 応→あち
 力共うで
 の助と守
 向→いる
 上のつ。
 を精た→
 凶神相と

家庭

【自助】

十地危た守
 分域機つる市
 に、意て。民
 講企識、防と
 じ業を災い自
 ま持にっ身
 すい、対た「
 てそす「ら
 災れる自
 害ぞ正助身
 へれし「は、
 ののいの
 備家知精自
 え庭識神分
 をやとにが

- ・家庭内での防災会議の開催
- ・一人ひとりの役割分担を決める
- ・家屋の危険箇所をチェック→地震対策
- ・非常持出品のチェックと入れ替え
- ・災害時の連絡方法や避難場所の確認
- ・住宅の耐震化
- ・防災訓練への参加し災害時の行動の習熟
- ・家具類の転倒防止
- ・住宅用火災警報器の設置

緊急指定避難所（避難場所）一覧

- ・須坂小学校・常盤中学校・森上小学校・小山小学校・相森中学校・日滝小学校・豊洲小学校・旭ヶ丘小学校・日野小学校・井上小学校・高甫小学校・墨坂中学校・仁礼小学校・東中学校・豊丘小学校・こもればいホール

【予備避難所（予備避難場所）】

- ・臥竜山公会堂・市民体育館・北部体育館・須坂市役所・多目的（防災）広場・保健センター・市中央公民館・南部地域公民館・4 高校等

【公助】
 制ど情のを
 の「報活進行
 強こを動め政
 化れ市をなは、
 なら民推が、市
 努市に進ら、の
 め民正す市根
 ま、確る市本
 す地かた民本
 域つめに的
 によな
 による安全
 防に自性
 災提助の
 ま止ー強
 ち、にの化
 づ広関活を
 く報す動図
 りする、地た
 へる基礎め
 のこ礎にの
 支と知よハ
 と努や「ド
 防め地共、
 災る域助、
 体なのこ備